

解体業、破砕業に係る各種基準の関係整理と検討課題

目的	目的達成のために必要な行為に係る基準	業を行うための許可に関する基準	
使用済自動車に係る 廃棄物の適正な処理	<p>廃棄物処理法に基づく処分基準</p> <p>【例】廃棄物の飛散、流出、地下浸透等を防止するため必要な措置を講ずること 等</p> <p><u>廃棄物処理法で規定済</u></p>	<p>業を的確、継続して行うに足りる基準</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">施設</p> <p>【イメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業場の床をコンクリート等で築造すること 等 ・資源の有効利用のため必要な施設を設けること 等 <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">具体的に、どのような施設が必要か。</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">申請者の能力</p> <p>【イメージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務経験 ・研修会の受講・解体作業工程書の作成 ・過去の実績等 <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">具体的に、どのような能力が必要で、どうすれば確認できるか。</p> </div> </div>	
資源の有効な利用の確保	<p>再資源化に関する基準</p> <p>【イメージ】資源の有効利用のために回収することが特に必要な物を回収すること 等</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">具体的に、どのような内容とすべきか。</p>	<p>欠格要件に非該当</p> <p>【例】申請者が業の許可の取り消しを受けて5年を経過しない等</p> <p><u>自動車リサイクル法で規定済</u></p>	